

金沢市教育委員会が育鵬社版歴史・公民教科書を採択したことに抗議し、 採択のやり直しを求める

1 本年9月1日、市立中学校で2016年度から4年間使用する教科書として、金沢市教育委員会は育鵬社版歴史教科書を採択したと公表した。

2 育鵬社版の歴史教科書は、「自虐史観」からの脱却を唱え、日本の引き起こしたアジア太平洋戦争が、アジア諸国の独立につながったと教え、日本の加害責任については曖昧な記述にとどまっている。また、明治憲法を賛美する一方で、日本国憲法はGHQから押し付けられたものであるかのように記載している。

このような育鵬社の歴史教科書に対しては、その歴史観・憲法観があまりにも一面的で教育基本法や学習指導要領に照らしても問題があるとして、多数の有識者や市民がその採択に反対の声をあげている。今回の採択は、かかる批判・反対の声を全く無視して行われたものであり、極めて遺憾である。

3 中学生という時期は、人格的成長の途上の重要な時期にあり、未だ批判能力が十分に育っているわけではない。中学生への歴史の授業において、育鵬社版教科書が使用されれば、上記のような一面的で偏った教育が行われることになり、生徒に回復しがたい重大な悪影響が及ぼされることが強く危惧される。

また、義務教育を修了させ、将来の主権者を育てる教育を行うという中学校の位置づけからしても、憲法について偏った記述が多い同教科書の使用は不適切といわざるを得ない。

さらに、日本の侵略戦争の事実を否定し、国際問題の平和的な解決を軽視する教科書による学習を強いることは、日本の将来に重大な問題を引き起こし、国内はもちろん、アジア近隣諸国からも厳しい批判を受けることは確実である。

4 われわれ自由法曹団は、金沢市教育委員会の今回の歴史教科書の採択に対し抗議するとともに、同教育委員会に対し、改めて採択をやり直し、育鵬社版教科書を採択しないよう求めるものである。

2015年9月2日

自 由 法 曹 団
団 長 荒 井 新 二

自 由 法 曹 団 石 川 県 支 部
支部長 飯 森 和 彦